## 淇上の高適 (上)

は、 の時期に焦点をあててみることとする。そして本稿上篇では、 ふれられるだけで専論がなかったように見受けられる。そこで本論で 別業における高適の詩作や生活については、従来、年譜等でわずかに るが、その居を淇水のほとりの別業に移している。そしてこの淇上の こを活動の拠点として過ごしていた。ただ途中、わずかな期間ではあ 方への旅遊をまじえながら、その多くを、宋州宋城県に居を構えてそ 薦によって有道科に挙げられ、 た。この布衣の期間、 盛唐の辺塞詩人として著名な高適は、 高適の文学と伝記の研究の一環として、 尉の職に就くまでの約五十年間、 治所は宋城県、 高適は、 現在の河南省商丘市) 陳留郡 長安・洛陽、 布衣の生活を余儀なくされてい (=汴州) 天宝八載 淇上の別業における生活 燕・趙、 封丘県(河南省封丘 の太守・張九皐の推 (七四九)に睢陽郡 楚などの地 先行諸

 $\subseteq$ 

説を比較検討しながら淇上寓居に関わる伝記的考証をおこなう。

流れが南に下がりそれと合流していない点を除けば、現在もその流れの黄河に入っていた比較的短い河川であり、地図で見る限り、黄河の鶴壁市の南方で南に向かい、当時の永済渠という運河と交差して当時業の近くを流れる淇水は、山西省陵川県あたりを源に東流し、河南省はじめに、高適の淇上の別業の位置について確認しておきたい。別

# 川口喜治

をほとんど変えていないようである。

い、落日 冬憶淇上、 林の邊。 八處士」で有名な人物である可能性が指摘されている。を待たずとも明らかに高適の住居である。また衛八は、 野と「桑林」とが広がっているのが見渡せたことがわかる。ここで後 ある。そこでこれらを総合すると、高適の別業は、 らん。)」とあり、さらに「酬衞八雪中見寄」(五九頁)の前半には、「季 種え、古老 原田を開く。且く世情と遠ざかり、吾 宅」については、 者の「流水」を淇水と判断するのは、 に臨み、「西山」の「山樊」(山のふもと)にあり、 古老開原田。且向世情遠、吾今聊自然。 (依依たり、、、、、 がかりになる作品を挙げてみると、まず「淇上別業」(五七頁)には、 、、、、、「依依西山下、別業桑林邊。庭鴨喜多雨、「依依西山下、別業桑林邊。庭鴨喜多雨、 さて、 前者の詩題が「淇上別業」であることによる。ちなみに後者の「舊 庭鴨 別業の位置であるが、淇上寓居期の作品から、 山樊に歸る。 落日歸山樊。舊宅帶流水、平田臨古村。 多雨を喜び、隣雞 衛八のそれを指すとの説があるが、これは詩の後半 舊宅 流水を帶び、 天の暮るるを知る。 第一句目に「淇上」とあること 隣雞知天暮。 平田 西山の下、別業桑 またそこからは田 淇水 (=「流水」) 古村に臨む。)」と (季冬 今 野人 秋菜を それを知る手 杜甫の 野人種秋菜、 聊か自然た 淇上を憶

二作品が手がかりとなる。まず「淇上送韋司倉往滑臺」(五八頁)の後次にもう少し具体的な別業の位置であるが、それについては以下の

とは、 半には、 別ならざるべし、與するところ 邑を望む。 引用の前半二句は、 なる人物に自らの就職の取りなしを依頼したものであるとするならば る滑州の治所・白馬県(河南省滑県付近) 波 なおここで念のために、 を未だ同じくできない人物で、 まく田野・桑林を指すのであろう。 は 注』(注(2)参照)によれば、淇上の別業から出遊するときの作品であ 路未及。欲濟川上舟、相思空佇立。(朝に淇水の岸に臨み、還た衞人の 水岸、還望衞人邑。別意在山阿、 考えられる。また「酬陸少府」(五九頁)の冒頭と末尾には、 ることにもなろうが、いまそれを差し引くとしても、高適の別業の「門 ここから、 から滑台(白馬県)は、黄河を夾んで比較的近い距離にあったと 「衞人の邑」は、 それぞれ先に示したように、別業のある山のふもととそれをとり 渡頭に滿つ。)」とある。「滑臺」は、黄河を夾んで衛州の対岸にあ 別の地であることを注意しておきたい。 相思いて空しく佇立す。)」とある。本稿の底本とした孫氏『校 「滑臺門外見、 淇県はもと春秋衛国の都朝歌の地にあたる。 別意 淇水 別業は、 山阿に在り、征途 章司倉との距離の近さを強調する修辞的表現であ 淇水の東岸に位置する衛州衛県 眼前に流る。 淇水眼前流。 衛州の衛県と衛州の治所汲県 衛県県城の付近にあったとすることができる。 おそらく衛県の尉であったと考えられ 路 征途背原隰。 「陸少府」は、 君去りて應に首を回らすべし、 君去應回首、 未だ及ばず。 原隰に背く。……固より應に遠 の州城。この詩が、章司倉 ……固應不遠別、 高適が「路」 風波滿渡頭。 川上の舟を濟さん (河南省淇県東 (河南省汲県) 山阿 「朝臨淇 (官途) 原隰 (滑臺 風

衛県県城の付近で、 つたと考えられる。 以上の諸作品から、 淇水に臨み、 高適の別業は、 田野や桑林が見渡せる山のふもとに 滑台を黄河の対岸にのぞむ衛州

「淇上別業」 の 「西山」について、 彭蘭氏は、 衛県の西

> 世は、 五六 ので、 とする説には従わないこととする。 で彭氏に代わる具体的な山名は提示できないが、「西山」= 歴史地図集』 を除いて、その位置を現在の河南省輝県の北としている。また『中国唐書』(巻三九)地理志三・河北道・衞州汲郡・衞の注文の「有蘇門山。 成』方輿彙編山川典(巻五三)蘇門山部に引かれる文献を見るに、 登所隱之處。 ㎞)。一曰蘇嶺。 にそれを受け入れることはできない。例えば宋初の『太平寰宇記』(巻 り、もしそうであるとすれば、 孫登所隱、 十六)河北道一・衞州・衞縣の「蘇門山、在縣西北十一里 の推定は、彭氏は資料としては提示していないが、『元和郡縣圖志』(巻 るはずであり、また淇水流域の比較的大きな都市は衛県だけであった 普段呼んでいる山」という風に固有名詞的に扱われている。すると「西 ふもとを離れがたい」という意味であり、 北にある蘇門山であると推定している。この詩の第一句は(8) の記述から大きくずれてしまう。 唐代の衛州共城県(河南省輝県)の北に位置することとなり、 河北道五・衞州・衞縣には「蘇門山在縣西八十一里 一見、この推定は妥当性を持つことになるであろう。 ここではどこか拠点となる都市からの西の山という意味にな 阮籍・嵆康所造之處。」という記事に拠っているはずであ 故號登爲蘇門先生。」とあり、これに従うならば、 (注(1)参照)も同様の比定をしている。よって、 俗名五巖山。 魏氏春秋云、 『圖志』の記述に疑義があるので、 さらに今便宜的に『古今圖書集 「西山」は「人々が西の山 阮籍見孫登長嘯、 また『中国 西西 「蘇門山 (約六km<sup>9</sup>)。 有鳳凰集 しかしこ (約四 の 圖 山 四

れるようになっており、 めに栽培されているものであるが、 経営を経て、 別業の位置については上述の如くであるとして、 」という語に注目してみたい。 開元天宝年間には、黄河流域の大部分の地域で展開さ また衛州は、 唐代の養蚕絲綢業は、 唐代前後期にわたり、 まず桑はもとより、 次に 「淇上別業 百年あまり 養蚕のた

志 は していたことを示している。 「桑柘」の林としてこそ、より明確に理解できよう。さらに日野氏は、において「桑林」と表現されているのであり、また王維詩の第三句も 知るような低木のそれではなかったとのことである。それゆえ高適詩 郎氏によれば、唐代の桑樹は大木仕立てであり、桑畑は、現在我々が 桑樹の群が淇上の風景であったことが確認できる。さらに、日野開三 柘の外に隱れ、 なっていたようである。淇上に生活経験のある王維も、「淇上田(エ) 税として納める州であり、後期には特殊絲織品 (『全唐詩』巻一二六)の前半に、「屛居淇水上、東野曠無山。 「桑樹が大木仕立てであったということは、 すなわちこれは、 河明閭井間。 (屛居す 地目の変更が滅多に無かったということになる。」と述べてお 河は閭井の間に明かし。)」と詠っており、ここからも いま述べたように桑林が淇上の風景として定着 淇水の上、 東野 桑地は長く固定して林を 曠かに山無し。 を納めるように |園即事\_ 日は桑 日隱桑

業の産業のあり方について、甚だ重要な指摘であるといえよう。 かた」などの指摘をしており、これは「淇上別業」の解釈と高適の別案」を例の一つとしている。また日野氏は「荘園の桑土はこうした国家産重視の下で経営せられ、荘家の家内手工業としての蚕織に結びの桑産重視の下で経営せられ、荘家の家内手工業としての蚕織に結びいたいた関係から、桑土はつとめて荘宅に近い所が選ばれていたとついていた関係から、桑土はつとめて荘宅に近い所が選ばれていたといた」などの指摘をしており、これは「浜上別の桑土はこうした国業」を例の一つとしている。日野氏は、「蚕郷での荘園が桑地を取り込いた」などの指摘をしており、これは「浜上別・大田の大田の大田の大田の外では、この桑の栽培と養蚕を、産業のひとつとしてそして高適の別業は、この桑の栽培と養蚕を、産業のひとつとして

て、「父從文、位終韶州長史。適少濩落、不事生業。家貧、客於梁宋、(巻一一一)の本伝には、張九皐に推薦されるまでの布衣時代を記し的基盤が有ったかどうかということが問題となろう。確かに『舊唐書』次に、高適が宋州宋城県の住まいのほかに、別業を営むだけの経済

受けて生活をしていた、としている。 業を事とせず。家貧しく、 てよいであろう。 だけを指すのではなく、 で終わっており、 父は韶州(治所曲江県、 以求丐取給。 (父は從文、 高適自身も貧しく、「求丐」すなわち有力者の援助を 広東省韶関市)という辺境の地方の下級官吏 燕・趙や魯、 位は韶州長史に終わる。 梁宋に客となり、 楚への「遊丐」をも含めて考え またこの「求丐」は宋州のそれ 求丐を以て取給す。)」と、 適少くして濩落、

岑仲勉氏によれば、排行は、 経営するだけの経済的基盤を持っていたと考える。 ったと想定できるのである。このような点から、 さらに私が注目したいのは、 して栄達して富貴を獲得するという観点からの評価であるに相違ない。 (#註) ずであり、また「家貧しく」という記述も、 主としての土地経営を、彼の一族が行なっていたことを示しているは れが三十五であるということは、高適の一族は比較的大きなものであ しかし同時に「生業を事とせず」とあるのは、「生業」つまり 又従兄弟を含めた兄弟の順序であり、こ(ュ) 彼の排行が「三十五」であることである。 当時の読書人・知識 高適は淇上に別業を 中 小 地

像する。 己の不遇を述べる時に不遇感に沈潜してしまうことはなくそれを超 れば、 克・抑制しようとする意志的な態度は、 の悲哀を超克し旅立つ者の将来の成功に言及して激励する態度や、 益を誘導することになるのであるから。さらにもしこれが正しいとす(ミタ) を想定でき、 と同様の階層出身の士人)が背負っていた一族の期待に対する責任感 高級官僚とするために、彼に対して重点的な投資を行なっていたと想 高適の一族が、一族のなかに出た秀才として、彼を科挙に合格させて そしていま証拠を提示することはできないが、 以前に論じてきた彼の文学の特徴である、 高適が栄達したならば、 それが彼の文学では直截に表現されたのだと考える。 それはとりもなおさず一族全体に利 その背景に、 離別詩において別 危険を承知で言えば 高適 (そして彼 自

△周〉周勛初『高適年譜』 (一九八○年、上海古籍出版社

説を比較検討しつつ考えてみたい。 高適の淇上寓居の時期がいつであるのかについて、 従来の対 諸

全てを掲げる。

げる。 まず、 本節で参考にする年譜・論文を、その略称とともに以下に掲

年譜

.阮>阮廷瑜「高適年譜」((台北)『学術季刊』五一三、一九五七年。 のち阮廷瑜『訂正再版高常侍詩校注』(一九八〇年、 編訳館中華叢書編審委員会) 八、一九六一年 (台北) 玉

<王>王達津「詩人高適生平系詩」(『文学遺産増刊』 彭蘭「高適系年考証」(注(7)参照 のち王達津『唐詩叢考』(一九八六年、 上海古籍出版社

劉 、譚>譚優学「高適行年考」(譚優学『唐詩人行年考』(一九八一年) 劉開揚「高適年譜」(劉開揚『高適詩集編年箋註』(一九八一 四川人民出版社) 所収 年

中華書局)所収。『箋註』の作品配列も<劉>に含める。

△孫〉 ·孫欽善「高適年譜」(注(2)『校注』所収。『北京大学学報 文科学)』一九六三―六(一九六三年)所載のものの修訂増補版 入

<佘>佘正松「高適年表」(佘正松『高適研究』(一九九二年) 「校注」 の作品配列も〈孫〉に含める。 巴蜀書

所収

### 【論文】

△孫2>孫欽善 版)』一九八三一四、 「高適年譜諸疑考辨」 一九八三年 (『北京大学学報 (哲学社会科学

飄颻として州縣に勞し、

30迢遞として言謔限らる。

31東に馳せて貝

27 才望

忽ち先に鳴き、

丘を眇、32西に顧みて虢略に彌ぶ。33淇水

徒自に流れ、34浮雲

/陳/ 陳鉄民 「高適系年考補」(『文史』二六、一九八六年

> 府」(七一頁)という作品である。 淇上寓居時期を検討する上で重要となるのが、「淇上酬薛三據兼寄郭少 さて上記の研究の中でもすでに指摘されているのであるが、 比較的長い詩であるが、 以下にその 高適

う。 21理道資任賢、 天は長し 滄洲の路。12日は暮る を守れども、4萬事 37不然買山田、 33淇水徒自流、 29飄颻勞州縣 25隱軫經濟具 17永願拯芻蕘、 13酒肆或淹留 5北上登薊門、 るは賢を任ずるに資り、22人を安んずるは瘼を求うに在り。23故交 を窮わむ。17永く願う 1自從別京華、 (1京華に別れて自從り、2我が心 靈奇を負い、 拂衣去燕趙 14 漁潭 19皇情 9衣を拂いて燕趙を去り、 沙漠を見る。7劍を倚びて風塵に對し、8慨然として衞霍を思 建安の作。 淳古を念えども、 屢しば棲泊す。15獨行 24 逸氣 38一身與耕鑿。 34浮雲不堪託。 26縱横建安作。 22安人在求瘼。 2我心乃蕭索。 30迢遞限言謔。 18孰云干鼎鑊。 14漁潭屢棲泊。 10驅馬悵不樂。 6茫茫見沙漠。 空しく寥落たり。5北上 薊門に登り、 芻蕘を拯うを**、** 謇諤を抱く。25隱軫たり 經濟の具、 20時俗 10馬を騙りて悵として樂しまず。11 3十年守章句、 39且欲同鷦鷯、 35吾謀適可用、 31東馳眇貝丘、 27才望忽先鳴、 15獨行備艱險 7倚劍對風塵、 23故交負靈奇 11天長滄洲路、 19皇情念淳古、 邯鄲の郭。 乃ち蕭索たり。3十年 艱險備わり、16見る所 何ぞ浮薄たる。 18孰ぞ云わん 28 風期 13酒肆 40焉能志鴻鶴 36天路豈寥廓 32西顧彌號略 28風期無宿諾 24逸氣抱謇諤。 12日暮邯鄲郭 8慨然思衞霍。 4萬事空寥落。 20時俗何浮薄 16所見窮善惡 宿諾無し。 或いは淹留 鼎鑊を干す 21道を理む 章句 29

から淇上寓居の開始時期を定めうる可能性があるからである。(②) れることになるが、この詩が贈られた相手の「薛三據」の伝記の検討 目あたりまでに淇上寓居以前の経歴が語られていることと、のちに触 この作品が淇上寓居時期の系年において重要であるのは、前半十八句 廓たらんや。37然らざれば山田を買い、 するに堪えず。35吾が謀 且つ鷦鷯と同じからんと欲す、 適に用いらる可ければ、 40焉くんぞ能く鴻鶴を志さんや。) 38一身 耕鑿に與らん。39 36 天路 豈に寥

営を始めたことになると考えられる。(ミピ)あろう。してみると高適は、淇上寓居と同時に別業を購入し、 り、 の「山田」は、前節での検討からすれば、淇上の別業をを指すもので あることが判明するのである。 る機会に恵まれないため、隠棲せんとする気持ちが述べられている。 適の経世への意志と「薛三據」「郭少府」への賛辞などが歌われてお た運河(永済渠)を利用したものと推測できる。 に、懐州武陟県(河南省武陟県)から幽州薊県(北京市)に通じてい なみに4「漁潭」の句から、高適は薊北からの帰途の少なくとも一部 う(本稿では便宜的にこの旅遊を第一次薊北行と呼んでおく)。なおち 燕趙の地を訪れ、薊門にまで赴き、失意のまま帰途に就いたことを歌 ま宋城に客居していたことをいう。続く十句は、就職の糸口を求めて そこでまずこの作品から、高適の淇上寓居は第一次薊北行のあとで さて冒頭四句は、二十歳で長安に上るも志が遂げられず、不遇のま 33「淇水」の句以下の末尾八句には、 ちなみに末尾から四句目の「買山田\_ 経世のために才能を発揮す 次の十八句には、高 その経

いて検討してみることとする。 はその時期が年譜によって大きく三説に分かれており、 淇上寓居は第一次薊北行後に系かることは確かであるが、実 その三説は、 A説:淇上寓居を開元年 次にこれにつ

> は、 四二年にあたる。 薛三據兼寄郭少府」(以下「淇上酬」詩と略称)の制作を指す。ただ〈彭〉 が要約・補充したものである。 また以下の諸年譜中の 「宋州 (=睢陽)」 生年と第一次薊北行の期間を示しておく。 とその前後の高適の足取りを掲げるとともに、参考のために、 天宝年間に系年する説である。以下に、各年譜における淇上寓居時期 間に系年する説、 この作品を系年していない。開元元年は七一三年、天宝元年は七 宋城県を指すと考えていただきたい。また◆印は、 B説:開元末年から天宝初年に系年する説、 なお各年譜の記事は、 前掲「淇上酬 C 説:

【A説:開元年間に系年する説】

は、

△阮∨

景龍元年 (七〇七):生まれる。

開元二五年:秋、 開元十四年:長安・洛陽を経て、梁宋に行く。 宋州より薊門へ赴く。 以後、 宋州に在り。

開元二六年:秋、 薊門に至る。 冬、 薊北より帰る。

開 |元二七年:歳の初め、真定に至る。邯鄲・淇上◆を経て、宋州 帰る。 以後、宋州を拠点に斉魯や楚などを旅遊

天宝六載:長安に徴せられ、 封丘県尉を授けられて赴任。

通天元年 (六九六):生まれる。

<王>(この年譜の記載は、

かなり簡略である。)

開元三年:長安に遊ぶ。失意のまま、 洛陽に至り、梁宋に行く。

開元二三年:長安に徴せられ、 開元十三年・この後数年間、 薊北に旅遊し、 封丘県尉を授けられて赴任。 また淇上に寓居。

△孫>(〈孫2>)

長安元年(七〇一):生まれる。

開元八年:長安に行くも、失意のまま梁宋に客遊し、 める。 以後、 宋州に在り。 宋州に居を定

開元二〇年:宋州より薊北へ赴く。

応試。落第。 開元二三年:薊北より帰り、(宋州にもどらずそのまま)長安に赴き

こ昂も。▶(ニョ、ニュFりゝブぇぃを月確こしてゝ開元二四年:秋、長安より淇上に行く。冬、淇上より出遊し、すぐ

に帰る。◆(二四、二五年のいづれかを明確にしてい

ない)。

へ帰る。 開元二五年:夏、**淇上**から、**淇水**より黄河を渉って出遊。秋、**淇上** 

梁宋・斉魯などを旅遊。 開元二六年:淇上より宋州へ帰る。以後、宋州を拠点に、相州•楚•

至り、合格。封丘県尉を授けられる。秋、封丘県へ赴任。天宝八載:睢陽太守張九皐の推薦により有道科に挙げられ、長安に

/陳>(年譜ではないので、記事は省略する。)

【B説:開元末年から天宝初年に系年する説】

19/

周〉

久視元年 (七〇〇):生まれる。

開元七年:初めて長安に遊ぶ。失意のまま滞在。

開元九年:長安より宋州に帰る。以後、宋州に在り。

開元十八年:宋州より薊北へ赴く。

開元二二年:薊北より宋州に帰る。帰途、衛に立ち寄る。

開元二三年:長安に徴せられて制科試に応ずるも、落第。

開元二六年:秋、長安より宋州に帰る。

開元二七年:秋、宋州より汶上に至る。

開元二八年:相州へ赴く。

開元二九年~天宝元年:淇上に寓居する。◆は開元二九年の作。

天宝元年:秋、淇上より滑台に至る。

天宝二年:滑台より睢陽に帰る。以後、睢陽を拠点に、梁宋・楚

斉魯などを旅遊。

長安に至り、封丘県尉を授けられる。秋、封丘県へ赴任。天宝八載:睢陽太守張九皐の推薦により有道科に挙げられ、盛夏、

△佘>

久視元年 (七〇〇):生まれる。

開元七年:初めて長安に遊ぶ。仕官を果たせず、滞

開元九年:長安より宋州へ帰る。以後、宋州に在り。また一時、荆

襄を旅遊。

開元十九年:秋、宋州より薊北へ赴く。

開元二二年:冬、薊北より真定・邯鄲・渉県などを経て、宋州へ帰

る。

開元二三年:徴せられて長安に赴き、制科試に応ずるも、落

開元二六年:長安より宋州へ帰る。

開元二七年:以後、梁宋・相州などを旅遊。

開元二九年:相州より南下して、淇上に寓居。◆。

天宝元年・秋、淇上より滑台へ至る。

天宝二年:滑台より睢陽へ帰る。

天宝三載:以後、睢陽を拠点に、梁宋・楚・斉魯などを旅遊。

天宝八載:春、睢陽に在り。五月、睢陽太守張九皐の推薦により有

授けられ、秋、封丘県へ赴任。

道科に挙げられ、盛夏、

長安へ赴き、

封丘県尉を

【C説:天宝年間に系年する説】

△彭✓

神龍二年 (七〇六):生まれる。

開元十三年:初めて長安に至る。以後、宋州に客居。

完十九年:秋、宋州より薊北へ赴く。

開元二○年:冬、薊北より宋州に帰る。以後、宋州に在り。

開元二三年:春、有道科に挙げられ、長安に赴くも、落第。 宋州に

帰る。以後、宋州を拠点に梁宋・楚・斉魯などを旅遊

天宝六載:夏、淇上より睢陽へ帰る。 天宝五載:夏秋のかわりめ、汶陽より淇上へ行く。 夏秋の際、 長安へ徴せられ、

封丘県尉を授けられて赴任。

#### △譚/

景龍元年 (七〇七):生まれる。

開元十四年:初めて長安へ行く。 失意のまま梁宋に客遊し、

宋州に寄居。

開元十九年: 宋州より薊北へ赴く。

|元二〇年:秋、薊北より帰る。 |年或は二三年春の作)。 しばらく淇上にとどまる。◆

開元二三年:宋州刺史の推薦により徴せられて長安へ赴く。 まるも一官も得ず。 数年留

開元二六年:長安より宋州に帰る。

開元二七年:秋の終わり、斉魯・東平へ旅遊。

天宝二年:睢陽へ帰る。(或いはまだ東平の游。

天宝三載:以後、梁宋・楚・斉魯などを旅遊。

天宝六載前後:淇上に在り。夏、 宋州へ帰る。

天宝八載:睢陽太守張九皐の推薦により有道科に挙げられ、 夏、 長

になる。

安に赴き、

封丘県尉を授けられて赴任。

長安四年 (七〇四):生まれる。

上酬

詩の作成についてであるが、

に欠けている。次に、

るが、<周>ではこの作品の系年理由を示しておらず、その点説得力

<劉>の開元二一年の衛州への立ち寄りと「淇

劉氏は前掲『箋註』の

「淇上別業

薊北よりの帰途のルート的には、淇上に立ち寄る可能性はあ

開元十一年前後:長安へ行く。

開元十二年:以後、宋州に寓居。

開元十九年:秋、 薊北へ赴く。

開

元二〇年:冬、

薊北より帰る。

するのは、

理由は明確にされていないが、いま推測するに、「別章參軍

購入を指す、としている。

△劉>が

「淇上酬」詩を開元二一年に系年

詩の「不然買山田、一身與耕鑿。」が、開元二一年におけるこの別業の

(<劉>では天宝五載の作)の注釈(一六九頁)において、「淇上酬

開元二一年:邯鄲・漳水上を経て、**衛州** 開元二三年:長安に赴き応試。落第。 に至る。 宋州に帰る。

一四年:長安より宋州に帰る。 斉魯などを旅遊。 以後、 宋州を拠点に、楚・梁宋・

天宝五載: ・秋、淇上に至る。

衛滑一帯に在り。夏秋の間、

衛州より黄河を渉り睢

天宝六載:春、

天宝八載: ・睢陽太守張九皐の推薦により有道科に挙げられ 陽へ帰る。

長安に赴き応試。合格。秋、

封丘県尉へ赴任

り、 秋の衛国を指すと思われ、そうならば、高適は淇上に立ち寄ったこと 中」の二字がある。この「衞」は、唐代の衛州を指すのではなく、春 書本で確認)・『全唐詩』(巻二一四)では「時在衞中」の題下注が 適集≫版本考」(『文献』十一、一九八二年)で同系統とされる四庫全 その時の作品として「送蔡十二之海上」(六〇頁)を系年するだけであ る。そしてこの詩題には、『清影宋抄本高常侍集十巻』(巻二。孫氏「≪高 れたとしており、他の年譜は淇上寓居の時期を一度としている。まず △周>の開元二二年の衛へ立ち寄りについてであるが、 △周>では、 さて、 また『敦煌写本高適詩集残巻(P三八六二)』では詩題の頭に「衞 上記の年譜中、〈周〉〈譚〉〈劉〉が、高適が淇上を二度訪 あ

干明主。 ので、 詩 両者には従わず、 よその年数であると考えられ、「淇上酬」詩の製作時までの年数ではあ 二十歳の時の長安での失意から、 うことだと思われる。 に長安に赴き失意のまま長安を離れ宋州を訪れたとあることと、「淇上 宋を過るも吾土に非ず。……)」に、二十歳のころ(開元十一年前後 としていることについては、 るまい。よって、<劉>の系年には従わない。つまり、<劉>が、 い。このように<周><劉>の系年には無理があると考えられ、 元二一年に、衛州への立ち寄りと別業の購入とを系けるのには従わな なお<譚>は、 (四頁)「二十解書劍、 詩の「自從別京華、我心乃蕭索。十年守章句、 明主に干むるを得ず。歸り來りて C説に分類したが、第一次薊北行後しばらく淇上にとどまった 西のかた長安城に遊ぶ。……白璧 茫茫見沙漠。」の「十年」から、 歸來洛陽無負郭、 高適が淇上と関わった時期は、 <彭>を支持して淇上寓居を天宝年間にかけている しかしこの「十年」は、 西遊長安城。……白璧皆言賜近臣、 東過梁宋非吾土。 以下のA説の考証で触れたい。 第一次薊北行を実施するまでのおお 開元二一年の作になる、 洛陽に負郭無く、東のかた梁 皆言う : 作品の文脈をたどれば 一度であるとしたい。 (二十にして書劍を 萬事空寥落。 近臣に賜うと、 布衣不得 Ļ١ 布 ま 開

\*

きたい。ついてであるが、まずA説:開元年間とする説を紹介し、検討してゆついてであるが、まずA説:開元年間とする説を紹介し、検討してゆ次に、上に紹介したように三つの説に分かれる淇上別業寓居時期に

不樂。」が、開元二一、二年の燕趙での作品①「同韓四薛三東亭翫月」句、萬事空寥落。北上登薊門、茫茫見沙漠。……拂衣去燕趙、驅馬悵の証拠として、「淇上酬」詩の「自從別京華、我心乃蕭索。十年守章(孫2>は、淇上寓居と第一次薊北行が時期的に甚だ近いとし、そ

と考えられる。

37
のでは、「漢上酬」詩が①②の作品のどのということを挙げる。<孫2>では、「漢上酬」詩が①②の作品のどのということを挙げる。<孫2>では、「漢上酬」詩が①②の作品のどの②「酬別薛三蔡大留簡韓十四主簿」(四六頁)と緊密に呼応している、

⑦②の「迢遞辭京華、辛勤異郷縣。 ⑦①の「遠遊悵不樂、 郷の縣。 めは謂う吾道存すと、終には嗟く 始謂吾道存、終嗟客遊倦。…… 此に對すれば更に予を愁えしむ、 (遠遊 悵として樂しまざれども、茲に吾道の存するを賞す。…… 登高して滄海を俯し、 茲賞吾道存。……對此更愁予、 首を迴らせば涙霰の如し。 (迢遞 登高俯滄海、 悠かなるかな 客遊に倦むを。……)」 京華を辭し、 迴首淚如霰。 故園を懐う。)」 悠哉懷故園。 異

**炒二つの詩題に登場する「薛三(薛據)」** 

上寓居と第一次薊北行が近接する証拠としている。旅遊して失意のまま帰ってきた経歴をふまえたことばであるとし、淇莫暗投。(北路 知己無くんば、明珠 暗投する莫かれ。)」は、燕趙を酒」から、淇上の作であることは揺るがない。)の「北路無知己、明珠 さらに、淇上での作である「送魏八」(五八頁。一句目の「更沽淇上

二人が面識を持ったと考えられ、 年の時。)」とあり、 論交却憶十年時。(怨別 衛県の尉であったことを示している。また詩には「怨別自驚千里外」 を省略する)。詩題の の制作は、天宝五載、 詩』(巻二一四)では「東平別前衞縣李寀少府」に作っており、この詩 以下のように論ずる。 続いて<孫2>は、 よってこの時期に高適は淇上にいたと証することができるとす これから、十年前、 「前衞縣李寀少府」は、 東平においてである(別途考証があるが、 この詩の題は、『文苑栄華』 (巻二七〇)・『全唐 「送前衞縣李寀少府」(一四六頁) 自ら驚く 千里の外、論交 その時期は開元 李寀が衛県の尉であった時 李寀がかつて淇上にある 四 却って憶う 十 に注目して、 五年であろう

ある。 n 作品である 「酬秘書弟兼寄幕下諸公并序」 (一八〇頁) の序の冒頭 「乙 封丘県尉就任後、 たとする。なお、高適の開元二三年(乙亥歳)の長安応試については 開元二三年に、長安応試の推薦を得るために淇上を離れて宋州 開元二二年には淇上寓居を始めていたとする。また<陳>は、 試失敗に言及しないのが問題となるとし、以下に紹介する考証 元二四年からとすることについて、「淇上酬」詩が開元二三年の長安応 次に<陳>は、 詩書 「淇上酬」詩から、高適は第一次薊北行後すぐに、 適徴詣長安。時侍御楊公任通事舎人、詩書起予、蓋終日矣。 適 <孫>を支持している。 予を起こすこと、蓋し終日なり。)」により、確かなことで 徴せられて長安に詣る。時に侍御楊公 通事舎人に任ぜら 天宝九載、 <彭><周><譚><劉><孫>を比較対照した結 送兵の役目を帯びて青夷軍に赴いた時の 但し、 <孫>が、 淇上寓居時期を開 淇上に居したと 高適は、 て戻っ から、  $\widehat{\mathbb{Z}}$ 

本文を引用していないので、 た史料については、 お貝丘・虢略は春秋時代の地名)とする。ついで<陳>は、 西顧彌虢略。」は、 は 、陳〉によれば、 逢うことがかなわないことを言い、 一人が虢略(河南省霊宝県)で官吏をしていることを言う(な 郭がこの時州県の官吏であり、 「薛 (三) 據」の伝記の考証をしている。 彼ら二人のうち一人が貝丘(山東省博興県南)で官 <陳>>は、 「淇上酬」 論者が確認の意味を込めて、あとにまと 詩の29・30「飄颻勞州縣、 ごく一部を除き、 淇上が彼らの任地と隔たって また31・32「東馳眇貝丘、 出典名を示すのみで なお考証に用いられ 迢遞限言謔。 この前提

家注韓昌黎集』「國子助教河東薛君墓誌銘」注・『唐才子傳』巻二)、蒲さてその考証によれば、薛拠は開元十九年に進士に及第して(『五百

する。 県主簿の任にあったことが証明される。 近い。よって「西顧彌虢略」は、薛拠が永楽県主簿であることに対応(ヨ) 年県録事を願ったがかなわず、 代の進士は初めの任官が九品の職を超えないこと、 淇上にいたとしても、 の任期が満ちていない。以上のことから、 次に永楽県は今の山西省苪城県西南の永楽鎮一帯にあたり、 と永楽県主簿とはともに九品であるとのことから、薛拠は登第後、(2) 巻二五・『唐才子傳』巻二)。 北省渉県) 州 〔永楽県主簿 (山西省苪城県西南) に任ぜられ、ついで潞州渉県丞 なお、開元十九年に永楽県主簿となれば、二二年にはまだ四年 へ転任し、天宝六載には渉県令となっている(『唐詩紀事 間違いではなかろう、 また『封氏聞見記』 永楽県主簿に任ぜられたと推測する。 よって、 薛拠が開元二二年には永楽 とする。 (巻三) 高適が開元二二年に 京兆府万年県録 の記事と、 虢略 河 万 唐

### 【引用史料】

- 十九年、摠十八年、播天寶十一載、並登第。」據爲尚書水部郎中、贈給事中。」注「元暉三子、據・摠・播。據開元六年、上海古籍出版社)「父曰播、尚書禮部侍郎。侍郎命君後兄據、・馬其昶『韓昌黎文集校注』巻六「國子助教河東薛君墓誌銘」(一九八
- 宰執、 傅璇琮主編『唐才子傳校箋 ている。) 見記』・『唐詩紀事』に基づき、 が天宝六載とする事件について、 古調科第一人。於吏部參選、 九八七年、 以爲赤縣是某等清要。據無媒、 中華書局)「開元十九年王維榜進士。 據自恃才名、 第一冊』巻二「薛據」 開元年間の進士登第の時のこととし 『校箋』の考証は、 改渉縣令。」(なお、 請受萬年録事。 天寶六年、 (儲仲君担当。) 以下の 『才子傳 流外官訴 又中風
- 請授萬年録事。諸流外官共見宰執訴之曰、赤縣録事是某等清要官、樂主簿陟縣丞、復選宰陟縣。……據、開元中自恃才名、於吏部參選、『唐詩紀事』巻二五「薛據」(一九八七年、上海古籍出版社)「據自永

縣」の誤りであろう。) 「今被進士奪去、某等色人無措手足矣。遂罷。」(なお「陟縣」は「渉

『封氏聞見記』巻三「銓曹」(『叢書集成新編』) 之人無措手足矣。于是遂罷。」 人奪却、 諸流外共見宰相訴云、 于吏部參選、 惟有赤縣録事、是某等清要、 請授萬年縣録事。 醞署丞等三官、 今又被進士欲奪、 吏曹不敢注、 皆流外之職、已被士 「開元中、 以諮執政、 則某等一色 河東薛據 將 自

ある。 ず)。」とあるから夏末秋初の作品であることも考慮すると、 連すると考えて間違いなかろう。 高適が薛拠に薊北行中に会うことはまず不可能であるということで この間薛拠は永楽県主簿であるので、永楽県の地理的位置から考えて、 △孫∨ 年には永楽県主簿の任にあったことになる。この説は、妥当であろう。(③)さて<陳>によれば、薛拠は、開元十九年に進士科に登第し、二二 元十八年夏末秋初の燕趙での作品とする、 句に「復値涼風時、 た薛拠に関する描写はこの二句のみで、 う問題が出てくるが、「應時選」であるから、登第前のはずである。 應ず。)」という句があり、 ただ、これに従えば、 主張するためには、どう考えればよいか。「酬別薛三」詩は、 からも、 には、「薛侯懷直道、 としたことと矛盾してしまう。これをどう考えるか。「酬別薛三]詩中 一群三 į, |東亭玩月」・「酬別薛三蔡大留簡韓十四主簿」 に緊密に呼応する するとこれでは、 永楽県主簿に就任していないことがわかる。 第一次薊北行を開元二〇年から二三年の期間としているが、 | 淇上酬 蒼茫夏雲變。 徳業應時選。(薛侯 詩と「同韓四」 <孫><孫2>の系年について問題が生じる。 〈孫2〉 (<孫∨)</p> 「應時選」は、 (復た涼風の時に値り、 次に、 詩·「酬別薛三」 官吏としての描写はないこと それが登第前か登第後かとい 開元十九年の進士科登第に関 つまり、 直道を懐き、 が「淇上酬」 第一次薊北行の開 では、 詩との関係性を 徳業 蒼茫 詩が その末二 これを開 △孫2∨ 時選に 夏雲變 「同韓 ま

> 解決することになると考えられる。 始を、<孫>より二年早めて、開元十八年からとすれば、矛盾は一応

いては、 淇上寓居が長安応試失敗の前に系年されていることである。 書弟兼寄幕下諸公并序」の序・本文においても、 上の理由により、 と考える。 隠棲することとなった、と私は考えている。 時期を二二年に引き上げているが、この長安応試に触れた前掲「酬秘 は、 二二年春までとしている。 は従わないこととする。 の時の落第に言及するものがないことから、 に失敗したとは言っておらず、さらには、 元二三年の長安応試落第について言及しないことを前提に、 には以下ようなの問題が残る。 は、登第後となってしまうが、それには上記のように従い難い。 「淇水徒自流」から末尾までは、長安応試失敗が背景にあることば 「淇上酬」詩は落第について「諱言」したとも考えられる。 なお<陳>は、 「同韓四」詩・「酬別薛三」詩には触れていない。)さらに、 高適は、 またこの点については、 開元二 開元二三年の長安応試失敗が直接の原因で、 第一次薊北行の期間を開元十九年秋から二一 それに従えば、 |年に淇上寓居時期を引き上げる<陳> 第一点として、 次節で別の角度から検討する。 高適の全作品においてもこ 「酬別薛三」詩中の △孫2〉が言うように、 例えば「酬淇上」 高適「淇上酬」 開元二三年長安応試 これにつ 第二点は 淇上寓居 「應時選 ( / 陳 / 詩の 淇上に 詩が開 △陳/ 説 以 33

であり、 除く) する開元十三年は、 いこととする。 また開元二三年の長安応試失敗が考証されていないことから、 時期系年の基準となる第一次薊北行の期間が、 なお、 が開元十八年から二三年までの期間に納めているのと食い違い。 A説△阮>については、 その系年根拠が不明確であることに加えて、 また<王>については、 他の多くの年譜が宋州客居とすることが妥当であ 以上の考証に加えて、 年譜の考証記述が極めて簡略 他の諸年譜 淇上寓居を系年 まず淇上寓 (人王) 従わな

ら、ここでの検討からは除外することにしたい。ると考えられ、また<王>を積極的に支持する理由はないことなどか

×

とができなかったからであろう。 を第一次薊北行直後の作品と見なしていたと推測できる。) <彭>が「淇上酬」詩を系年していないのは、この問題を解消するこ 第一次薊北行から約十五年も隔たっているのが問題である。 していることが難点である。 詩を開元二九年に系年しているが、二二年の薊北行終結から七年経過 ることが挙げられる。この点、 次薊北行直後の作品であり、したがって淇上寓居時期もその直後であ 理由について、 ていることからわかるように、これらの説には従わない。以下、 説:天宝年間に系ける説であるが、以上の検討で開元年間説を支持し <孫2><陳>が論じ、 淇上寓居時期をB説:開元末年から天宝初年にかける説・C 如上の考察を踏まえて簡単に検討してみたい。 同様に、C説<彭>は、 B説は、<周><佘>ともに「淇上酬 私も従うように、 (更に言えば、 <彭>は「淇上酬」詩 「淇上酬」詩 淇上寓居時期が 次にC説 が第一 その また

> たいのである。 先にも述べたが、淇上寓居は、開元二三年の長安応試失敗が直接の たいのである。 がは、「燕歌行」によって自信を得る以前のものと考えられ、この の作品は、「燕歌行」によって自信を得る以前のものと考えられ、この にがらも、淇上寓居を「燕歌行」制作後に系けるB説C説には従いが になっていた。

では、 だけであり、また有力者(=「知己」)を訪ねたという記述もない 系けられた作品は「題尉遲將軍新廟」(九一頁)・「銅雀妓」(九〇頁) 系年であるとも推測できる。しかし<周>においては、 ていないが、ただ「北路」を直前の開元二八年の相州の遊と見なした 言葉であり、回想的に発せられたものではあるまい。この点、 九年・淇上の作とし、<佘>は未系年。いづれも第一次薊北行からは 上酒」より淇上の作であることは明らかである。 るかを見てみる。なお「送魏八」は、先述のように、一句目 己、明珠莫暗投。」について、B説・C説はどのような態度をとって かなり隔たるが、「北路 次に、既に紹介した、〈孫2〉が指摘する「送魏八」の 「送魏八」の系年は根拠が弱いと言わざるを得ない。 「北路無知己、明珠莫暗投。」についての説明がまったくなされ 知己無くんば」は近接的経験が強く投影した B説<周>は開元 開元二八年に 「北路無知 △周∨

ろう。 未系年。 についての説明はないが、 赴かずとする)。 <劉>はこの時に李邕と交遊したとする(<譚>は李邕に招かれたが 方C説では、 これについては、 三説とも、 <br />
<br /> <彭><劉>が天宝五載・淇上の作とし、 淇上寓居直前に斉魯の遊を系年しており、 まず淇上から見て斉魯を「北路」としてよ 斉魯の遊を受けていると考えて間違いなか 「北路無知己、明珠莫暗投。 <譚>は △彭∨

以下のように従いがたい

二度に分け、

私は、

淇上寓居時期は

<譚><劉>は、この矛盾を解消するためであろうか、淇上の時期を

第一次薊北行直後の一度目に「淇上酬」詩を系年してい

一度であると考え、また天宝年間説には

李邕を関連づけることになる系年には、 しても、 われる。 んぜられていたとはいえ李善を父に持つ文壇の長老的存在であった か問題があろう。また、「北路無知己」がたとえ仮定形の発言であると 「北路」の経歴を投影する「無知己」に、 無理があるのではないかと思 当時中央政界から疎

Ç٧

\*

証しており、これに従えば、 郎秘書省著作局校書郎。」により、 したい。なお、<孫><孫2><周>は、高適「奉寄平原顔太守并序」(彎)の、大きない。、長安応試落第後の開元二三、四年からの数年間とに概ね依りながら、長安応試落第後の開元二三、四年からの数年間と なく、二四年ということになる。 而於詞賦特爲深知。」と殷亮「顏魯公行状」(『全唐文』巻五一四) 「開 (二四五頁) の序「初顔公任蘭臺 以上のように、 進士及第、 〈孫〉〈孫2〉〈周〉は、 淇上寓居時期は、 登甲科。二十四年、吏部擢判入高等、 淇上寓居時期の開始は、 開元二四年に高適は長安にいたと考 (=秘書省) A説<孫><孫2><陳>の考証 高適「奉寄平原顏太守并序」 郎、與余有周旋之分、 開元二三年では 授朝散

考を紹介し、それを高適と関連づけて考証してみる。 では最後に、高適の淇上寓居を如上の時期とするのに傍証となる論

十八年から二三年の間に、 し、また儲光羲は、 葛暁音氏は、 王維と儲光羲の伝記考証の中で、 王維と時期を同じくして淇上に隠棲していたと まず淇上に隠棲し、 その後嵩山に隠れたと 王維はだい たい開 元

氏はこの語は用いていない)の中心人物であったのが宰相をつとめた 向と関係するとし、 葛氏は、 王維と儲光羲が淇上に閑居したのは、 次のように説明する。 開元年間いわゆる挙子派 中央政界の (募 動

> までの宰相を列挙すれば、以下の通りである。(49)えることはてきないであろうか。まず試みに、 裴光庭の死後、循資格制度が廃止され、張九齢が宰相となって再び士格」の制度によって、才能ある士人の登用がはばまれた。開元二一年、 裴光庭 つまり彼らは、文人の隠逸パターンとして 能ある士人の登用・抜擢が阻まれていたという不利な状況と関連する、 抜擢される。そして、王維と儲光羲の淇上隠居は、 引っぱられたこともあり、張九齢は秘書監となっていたが、 て現実の不公平と隠逸の意義を真剣に考えた」としているのである。 人を引き立てるようになり、王維も彼によって開元二三年に右拾遺に き立てることが難しくなってしまった。また、開元十八年に吏部尚書 張説と張九齢であり、彼らによって多くの才能ある士人が抜擢され さて、 た。ただ、 (開元十八年四月から二○年十二月まで在任)が定めた「循資 高適の淇上寓居もこのように中央政界の動向と関連づけて考 開元十八年に張説が死去したあと、 「閑居(隠逸生活)にお 開元二一年から二五年 (張説の)朋党に足を 循資格によって才 士人を引

○開元二一年

二月、由檢校中書侍郎起復、 蕭嵩・裴光庭(侍中、 (十二月、 由京兆尹守黄門侍郎同中書門下平章事。)・張九齢 三月卒。 爲中書侍郎同中書門下平章事。) 開元十七年より宰相。)・韓休・裴耀

○開元二二年 張九齢・裴耀卿

三品。) 李林甫 (五月、 由黄門侍郎守禮部尚書同中書門下

張九齢・裴耀卿

李林甫

○開元二三年

○開元! 二四年

張九齢(十一月、 丞相。) • 牛仙客 (十一月、由朔方節度使守工部尚書同中書門下三品 罷爲右丞相。)・李林甫 裴耀卿 月 罷爲左

## 十二月、知門下省事。)

では最後に、なぜその地が淇上であったのかということを考えてみ

)開元二五年

りなしによって右拾遺に抜擢された。 二三年に孫逖が知貢挙であった時だとする。ちなみに厳挺之は、 葛氏は、盛唐の著名詩人・文人の登用のピークは二つあり、一つは、 うならば、裴光庭死去の情報が、高適に第一次薊北行を終わらせる一 り、張九齢と親交があり、また王維は裴と親交があり、裴の張へのと 立てられた人物であった。また裴耀卿は大運河の漕運改革で著名であに引き立てられており、その時の知貢挙・孫逖は、やはり張説に引き 係を示すと、開元二二・二三年の宰相である張九齢と裴耀卿は、 との交遊で知られる厳武の父である。 開元十四・十五年に厳挺之が知貢挙であった時、いま一つは開元二二・ つの契機であったのかもしれない。またこれに関連することとして、 よって科挙受験者に風向きがよくなったためではなかろうか。更に言(\*8) ○以後、天宝元年七月に牛仙客が死去し、そのあとがまには、 さて、高適の開元二三年の長安応試の理由の一つは、 李林甫は十一載十一月に死去し、楊国忠がそれに代わる。 が就任。また五載四月には、 李林甫・牛仙客・ (張九齢…四月、貶荆州長史。:川 李適之に代わり陳希烈が宰相 また二つ目のピーク時の人物関 裴光庭の死に になる。 李適之 張説 杜甫

開元二三、四年からであるとすることの強い傍証となるはずである。で、淇上に寓居することを考えたとすれば、それは、寓居開始時期がにとって不利な方向に変動するのを見て、王維や儲光羲のような動機を逃したことになったといえる。そして高適が、中央政界の情勢が彼を逃したことになったといえる。そして高適が、中央政界の情勢が彼を逃したことになったといえる。そして高適が、中央政界の情勢が彼を逃したことになったといえる。そして高適が、中央政界の情勢が彼を逃したことになったといえる。そして高適が、中央政界の情勢が彼を逃したことになったといえる。

高級官僚がたいへん多かった。それ故、 を選んだのは、その地域に、重要な州があり、 能ある士人を輩出していたおり、また高級官僚・名門の一族がたいへ 地であり、嵆康もここで孫登と遊んだことがあり、彼らは、盛唐の文 の地域を重視していることがわかる。衛州の蘇門山は孫登が隠棲した 滑州の刺史に功績のあった皇族が就任していたことからも、 史・虢州刺史となり、信安王禕が滑州刺史に任ぜられたように、衛州・ であり、王侯の封地も多い。また開元年間前期には、薛王業が衛州刺 し、滑州と隣接している。衛州は、東郡の間近にある肥沃で重要な州逸の地を選んだ、ということである。次に淇上については、衛州に属 を免れなかった。それで比較的貧困な士人の多くは、 ていない者がここに隠棲すると、盧蔵用のように「随駕隠士」の譏り 業も多く、「亦官亦隠」には最も適した場所であった。ただ立身出世し た。なかでも終南山と嵩山は長安・洛陽から最も近く、王公貴族の別 陸渾山・淇上・汝穎(汝水・潁水流域と思われる)などに集中してい が多く、江南では、越中・廬山、 めに、この地域に隠棲したのである、としている。 ない士人が、王侯・貴族・高級官僚と交遊して進取の機会を求めるた ん多い地であった。つまり、盛唐文人が、隠棲の地として淇上や汝穎 人たちの仰ぎ慕う人物であった。一方汝潁は、 葛氏によれば、盛唐の著名な隠士の暫時の閑居は、 滑州と隣接している。衛州は、 それについては、 やはり葛氏の以下のような論が参考になる。 襄陽など、北方では終南山・嵩山 長安・洛陽に浪人暮らしでき また都に近く、王公や 嵩山の南に位置し、オ 淇上や汝潁に隠 風光明媚な地域 朝廷がこ

想定できるのである。(おっぱんだのも、右のような理由が一つにあったと)の過が淇上に別業を営んだのも、右のような理由が一つにあったと

つ、この時期の作品群を分析検討してゆきたい。較しながら伝記的考証をしてみた。下篇では、以上の考証を踏まえつ以上、煩雑にはなったが、高適の淇上寓居時期について、諸説を比

#### 注

- (1) 『中華人民共和国地図集』(一九八四年、地図出版社)・譚其驤 郡縣圖志』(巻十六)河北道一・衞州・共城縣に「淇水、源出縣西 釈に影響を与える可能性があることを付言しておく。なお、『元和 と水路とでは、下篇で検討する「自淇渉黄河途中作十三首」の解 っている。これについて、本稿では水路であったとするが、陸路 原交通合図」による。但し厳氏同『図考』「唐代河東太行区交通図 北沮洳山、至衞縣入河、謂之淇水口。」とある。 主編『中国歴史地図集 (南幅)」では、淇水と永済渠との合流点から黄河までは陸路とな (中央研究院歴史語言研究所専刊之八十三、一九八六年) 「篇肆柒 一年、地図出版社)・厳耕望『唐代交通図考 隋唐永済渠」「隋唐永済渠道図」「唐代河陽以東黄河津渡河北平 第五冊 隋·唐·五代十国時期』(一九八 第五巻 河東河北区
- 適に、「衛八の雪中に寄せらるるに酬ゆ」「衛八と同に陸少府の書二三二頁(一九七七年、筑摩書房)には「今案ずるに、同時の高論。」である。吉川幸次郎『杜甫詩注 第一冊』巻一「贈衛八処士」(3) 詩の後半は「雪中望來信、醉裏開衡門。果得希代寶、緘之那可

- 指していると思われるが、これはよろしくなかろう。む」。」とある。ここの「住まい」は、文脈からして衛八のそれをは、住まいのさまを歌って、「旧宅は流水を帯び、平田は古村に臨斎に題す」がある。その人である可能性をもつ。うち前者の詩に
- 昔滑氏爲壘、後人増以爲城、甚高峻堅險。臨河亦有臺。……」滑臺城。城有三重、又有都城、周二十里。相傳云衞靈公所築小城、(4) 『元和郡縣圖志』(巻八)河南道四・滑州・白馬縣「州城、即古
- たことになる。 る。そうなれば、高適の別業は淇水を夾んだ衛県の対岸に位置して、「還望衞人邑」を、淇水の対岸から衛県を見ているとも解釈でき
- 上(今河南汲県)西山下。」とするのはよろしくない。北大学出版社)に、「淇上別業」詩を資料に「拠此知高適別業在淇(6) 李浩『唐代園林別業考論(修訂版)』二四〇頁(一九九八年、西
- 三、一九六三年)を参考にした。(7) 別業の位置の考察においては、彭蘭「高適系年考証」(『文史』
- (8) 注(7)「考証」。
- 算。以下同じ。(9)『新字源改訂版』「度量衡表」(一九九四年、角川書店)による概(9)
- 「縣西北七里。一名百門山。……」とある。(1)『讀史方輿紀要』(巻四九)河南四・衞輝府・輝縣・蘇門山にも
- 九五年、首都師範大学出版社)。(11) 盧華語『唐代蚕桑絲綢研究』「唐代蚕桑絲綢業発展研究」(一九
- 生)。(1)例えば、小林太市郎ほか『王維』(一九七八年第七版、集英(1)
- 家出版。以下の引用もこれに同じ。)。また「桑林の用語は当時の地」A「土地の地目別考察」(4)「桑地・麻地」(一九八六年、自(3) 日野開三郎『唐代先進地帯の荘園』三「荘園の資産構成」Ⅱ「土

に太陽が沈んでゆく光景であろう。 めんの桑畑の外にかかり」と釈すが、やはりここは桑林の向こう巻』を底本として「白日桑柘外」に作り、「白々とした太陽がいちに、注(12)小林『王維』は、静嘉堂文庫蔵麻沙宋本『王右丞文集十

文献にかなり見出される。」として高適詩を例としてい

- 三省堂)参照。 (15) 大室幹雄『遊蕩都市』第六章・注12・六五六頁(一九九六年、
- (16) 『唐人行第録』自序(一九六二年、中華書局)。
- いる。 年)に分析されたような同族村落の一族を、その基礎に想定して落の一類型―河南修武県周村の場合―」(『人文』二五、一九七九(77) ここで私が「一族」という場合、愛宕元「唐代前半期の華北村
- 18 延続と強化を果たしてきた関鍵とみられる」と述べることを、早 うゲゼルシャフト的な共同目的を内包しており、そのゲマインシ 挙合格者を輩出させ、 を中心に一つながりになるなかには、そのつながりのなかから科 共有されるべきものとなるというわけである。さきの宗族のゲマ とすれば、その一人の官僚的特権は、 を論じる中で、「もし、このつながりのなかの一人が官位についた 急とは承知しつつもヒントとしてみた。 ャフト的とゲゼルシャフト的のいわば表裏一体の共同性が宗族の インシャフト的な共同関係についていうと、彼らが族産 溝口雄三『方法としての中国』「近代中国像の再検討」(一九八 東京大学出版会)が、中国近代の「つながりの公 (共同性)」 その官僚特権をともどもに共有しあうとい 倫理的にいってつながりに (公産)
- 手)。 適の不遇感の諸相」(『山口女子大学文学部紀要』二、一九九三(13) 「高適の離別詩について」(『中国学志』蒙号、一九八九年)・「高

- $\widehat{20}$ あり、 ある。 二五六) 年間に夏県令であった劉昚虚に「送韓平兼寄郭微」(『全唐詩』巻 た祖詠に「家園夜坐寄郭微」(『全唐詩』巻一三一) とする。郭微については、開元十二年の進士で王維の友人であっ 王昌齢詩として採る)・『唐詩所』(川口は未見)・『全唐詩』(巻二 沈。」・「殷勤爲傳語、 祖詩・劉詩の末尾部分をそれぞれ引けば「誰念窮居者、 きないが、偶然か、高適詩を含めて三首とも「寄」せられた詩で ついては、『栄華』・『全唐詩』 した四部叢刊本が「掾」であるのに対し、『文苑栄華』(巻二四二。 一一)が「據」と作るのに従い校訂している。 詩題の しかもすべて郭微に対して救済が願われていると読める。 がある。高適詩の郭少府微と同一人物であると決定はで 一辞三據」の 日夕念攜手。兼問前寄書、書中復達否。」で 「據」について、 が、それぞれ「郭微」・「郭少府微 孫氏『校注』 また「郭少府」に があり、天宝 は、 明時嗟陸 底本と
- $\widehat{21}$ 五年、 史地図集』は、 特にその北門、 ②幽州治所薊県城の門、特にその北門。③薊州治所漁陽県城の門 北」は薊門の北ではないかとし、「薊門」については、 比野丈夫「居庸関の歴史地理」(『中国歴史地理研究』所収、 七七年、 「薊門」については、 学習研究社)高適「自薊北帰」の注釈参照。そこでは、 同朋舎出版)に詳しい。 の三つの可能性を指摘している。なお、 居庸関=薊門とする。 中島敏夫・斎藤茂『唐詩選 また、 居庸関については日 中』(一九八 1居庸関。 注(1) [歴 一九
- 居庸関を越えて青夷軍(河北省懷来県東南)に赴いている。北行)は、天宝八載に封丘県尉となった翌年、送兵の任務を帯び高適は生涯に二度、燕趙の地を訪れており、二度目(第二次薊

22

岑参詩選』(一九八七年、三聯書店香港分店)は、11「滄洲路」を注(1)の『歴史地図集』・厳氏『図考』参照。また王鴻蘆『高適

23

のは何故かという問題が残るが、おもしろい説である。ていたというのは何に基づくのか、また水程を臨清県までとしたに臨清県から邯鄲まで陸路を取ったとする。運河が通県まで通じ流は通県から山東の臨清県(山東省臨西県)まで水路を取り、次水路と解釈し、当時運河が河北の通県まで通じていたと述べ、高

(3) またたとえ高適自身がその経営の主体ではなくとも、彼の一族の記述から見てこの可能性も否定できないのであがそれを購入経営し、高適がそこに身を寄せたとも考えられる。

 $\widehat{27}$ 

 $\widehat{26}$ 作品、 はそぐわないように思われる。 河帶飛雁、 それと同じとする。 ②開元二二年、第一次薊北行帰途、 二一年の作、つまり①②以前に系年し、①は天宝二年、宋州での た詩に応酬した(開元年間の) 0 第一次薊北行の帰途の作。 ①②未系年。<周>は、①開元九年、長安での作、②開元二二年 「東亭」を「同李司倉早春宴睢陽東亭」(孫氏『校注』九九頁)の 帰途に邯鄲或いは潞州渉県で出会った薛拠から淇上に寄せられ 〈孫〉以外おける①②の系年は、 ①の系年理由として、『箋註』(一一七頁) において、 ② は、 「登高俯滄海、 野火連荒村。」の情景とが宋州 天宝四載、東魯での作とする。 しかし、「遠遊悵不樂、茲賞吾道存。」と「明 迴首涙如霰。」の上句の情景描写とそぐわ <譚>は、 作。 また②を東魯の作とすることにつ 路州渉県での作。なお、 <劉>は、「淇上酬」 **<阮><王><彭>ともに、** ①未系年、②第一次薊北行 (=睢陽) <余>は、 の作とするに ①未系年 詩を開元 △劉∨

それには後の薛拠の伝記考証により、従わない。とくぐわない。また〈譚〉②について、この時薛拠が渉県令であったとするが、はその直後の作品と考えられるので、従い難い。①②は、〈孫〉・い。また〈譚〉②については、詩題から、薛拠との離別時あるいい。また韓十四の現在「(讀書嵩岑間、)作吏滄海甸。」とそぐわなず、また韓十四の現在「(讀書高岑間、)

けることができなかったと解釈すれば、とりあえず片付く。によるとしている。この矛盾は、応試に及第するに足る推薦を受にこ三年の長安応試は、燕趙において韋済もしくは張守珪の推薦第一次薊北行を失意のものであるとする一方で、〈孫〉では開

28 宝五載、 居の時期と隔たる。なお以上全て該詩を東平での作とする。<王> たように従わない。 但し<劉>の開元二一年の衛県立ち寄りについては、 十年前の開元二三年~二六年は在長安。 この詩の系年は、 △孫 <譚>未系年。<劉>天宝四載、東平での作、十二年前の開元] 年に衛県に立ち寄る。 ><孫2>はもとより、 十年前は宋州を中心に活動。<周><佘>天宝六載。 < 阮>天宝元年、 <孫2>の作品の読みが正しければ、 <劉>にも整合性があることになる。 十年前は在宋州。<彭>天 いづれも十年前は淇上寓 本論で述べ 約

距離は三五㎞。なお<陳>の比定は、『讀史方輿紀要』(巻四八)う。<陳>のように虢略を霊宝県に比定するならば、苪城県との付近に比定しており、苪城県との距離は約一四〇㎞となってしま『中国歴史地図集 第一冊 春秋時期』では、虢略を河南省嵩県

30

- (虢略)」と記載している。によるか。ちなみに注(1)『中華人民共和国地図集』では、「霊宝元八年、廢虢州、并廢虢略縣。置巡司於此。今因之。」という記事河南三・陝州・靈寶縣・洪關の「虢略關志云、在縣南百里。 元至
- 参照。 参照。また薛拠が、永楽県主簿を四年満期つとめたことは、注(32) 五章「官僚の選授、考課、俸禄」五〇四頁(一九六七年、創元社) の年の任期については、築山治三郎『唐代政治制度の研究』第
- 32 誤りであることになる。 ことになる。よって渉県丞になったとする『唐詩紀事』の記述は また「歳月滿」は、主簿の四年の任期が満ちたことを指すと考証 から、「卑位」「在河上」は、永楽県主簿の任にあったことを指し、 方謝風塵吏。……」とあり、 昔聞在河上、 の中に「……一從負能名、數載猶卑位。寶劍誠可用、烹鮮是虚棄! 永楽県主簿から路州渉県令に赴任するときの送別詩であるが、そ あるとする(ちなみに河東県は、 により、薛據は、河東(蒲州治河東県(山西省永済県西))の人で 銘」「夫人河東薛氏、 君墓誌銘」・『封氏聞見記』(既引)・常袞「劒南節度判官崔君墓誌 ながら検討してみたい。まず、『校箋』は、 (『全唐詩』巻一五〇。 次に、 一薛三據」の条に「遷升之状也」と釈する。)は、 薛拠のそのほかの事跡について、『唐才子傳校箋』の考証 「送薛據宰渉縣(題下注:自永樂主簿陟状、尋復選受此官。)」 この考証は妥当であろう。 渉県令に任官したことになり、 高臥自無事。几案終日閒、 故水部郎中據之女也。」(『全唐文』巻四二〇) 題下注の 永楽県は黄河のほとり位置すること 「陟状」は、 蒲州永楽県に近い。)。次に劉長 してみると薛拠は、 渉県丞にはなっていな 蒲鞭使人畏。 韓愈「國子助教河東薛 注(16)『唐人行第録』 詩題より薛拠が 永楽県主簿 頃因歳月滿
  - 33 更任用試験受験は、礼部試 ぉੑ 登第と永楽主簿の任官とが同じ年であることは確認できない。 士及第と同年に永楽主簿になったとするのにはなお考慮が必要と 任官に至るまでに相当の年月を要したのである。」としており、 にとって待選は必須であり、改官、或いは(初めての:川口補) 学論集』三七―四、一九八七年)は「官途に身を置くあらゆる者 について―「循資格」を手懸りとして―」一四三頁(『関西大学法 に受験するとされ、また槻木正「博学宏詞科・書判抜萃科の実施 田茂樹『科挙と官僚制』八頁・四二頁、一九九七年、 と国家』(一九八六年、汲古書院)所収)あるいは通常三年後 の科挙制度と長安の合格儀礼」二五八頁、 省試が吏部主持であった)合格後、 谷弘昭「唐代の「選限」について」、『吉田寅先生古稀記念アジア n 的科挙出身与銓選入仕」一一〇、一頁(文津出版社、一九九一年) されよう。また劉海峰『唐代教育与選挙制度綜論』第五章「唐代 が同じ年とされていることには注意を要する。 否定はしないが、 史論集』(一九九七年、 ただ、 その後、門下省での審査を経て、正式の辞令が発行される(鳥 吏部銓は毎年十月一日から翌年の三月三十日にかけて行なわ すくなくとも、前掲の 私は薛拠が開元二二年に永楽県主簿であったとするのを **薛拠の開元十九年の登第と永楽県主簿への任官** 東京法令出版)所収 (問題としている開元十九年は、まだ 【引用史料】からは、 次年度以後(妹尾達彦 『律令制―中国朝鮮の法 つまり、吏部の官 薛拠の進士科 山川出版社 進
  - してしまうので従えない。の「虢略」や注(32)劉長卿「送薛據宰渉縣」の「在河上」と矛盾満城県)であるならば、この問題だけは解決するが、「淇上酬」詩(34) 但し、薛拠が赴任した永楽県がもう一つの易州永楽県(河北省
- (35) ここで気になるのが「薛侯」の「侯」である。高適詩の他の用

- 「侯」を用いたと考えられる。ここでは進士科受験資格獲得者を官人同等と見做し敬意を込めての一例を除いて、官人あるいはもと官人に対して用いられている。例では、人を呼ぶときの「侯」は、「贈別沈四逸人」(一五五頁)
- 薛拠と考えて検討してみた。
  ただ注(16)『唐人行第録』では「薛三」は薛拠のみであるので、別薛三」詩の「薛三」が薛拠ではない可能性も否定はできまい。(36) こういってしまえば元も子もなくなるのだが、「同韓四」詩・「酬
- 局)所収)は開元十九年~二○年とする。譜中的幾個問題」(傅璇琮『唐代詩人叢考』(一九八○年、中華書(37) 第一次薊北行の時期について、諸年譜のほか、傅璇琮「高適年
- (38) 残念ながら「燕歌行」が評価を得ていたとする同時代的史料を見つけることはできない。ただ、殷璠『河嶽英靈集』(巻上)高適・小伝の「適詩多胸臆語、兼有氣骨。故朝野通賞其文、至如燕歌行にこの詩のみを採る)という記事が「燕歌行」の同時代評価を伝えていることと、この作品が『河嶽英靈集』(巻上、彼の詩は十三首を探る)、韋荘『又玄集』(巻上)、後蜀・韋穀『才調集』(巻上)高適・にこの詩のみを採る)という唐人選唐詩に載録されていることが、修証となろう。なお中沢希男「唐人選唐詩考」(『群馬大学教育学部紀要(人文・社会科学編)』二二、一九七三年)は、『河嶽英靈集』(巻上)高適・歌行」を高適の代表作と見なす考え方が定着していたであろう。歌行」を高適の代表作と見なす考え方が定着していたであろう。歌行」を高適の代表作と見なす考え方が定着していたであろう。歌行」を高適の代表作と見なす考え方が定着していたであろう。
- 国文学論集』、一九九五年)がある。(3) 李邕については筧文生「李邕伝初探」(『太田進先生退休記念中
- (40) なお、淇上寓居時期の終結については確たる根拠を提出する準(40) なお、淇上寓居時期の終結については確たる根拠を提出する準

- (41) 「王維前期事迹新探」三八三、四頁・「儲光羲和他的田園詩」三人口いる。
- 注(41)「盛唐田園詩……」九八頁。

 $\widehat{42}$ 

- 所専刊之三十六、一九五六年)による。(4))厳耕望『唐僕尚丞郎表』巻三・巻九(中央研究院歴史語言研究
- (4) 注(33)機木論文一二四頁には「循資格は、現任を罷めてからのいた。」(傍点:川口)とある。
- 開元十九年から二一年である。(45) 注(33)槻木論文一四二・一四八頁によれば、循資格の実施は
- 局)による。(46) 周道済『漢唐宰相制度』「漢唐宰相年表」(一九七八年、大化書
- 曰、毎渇賢良、無忘鑒昧、頃雖虚佇、未副旁求。其或才有王覇之を典拠に次の記事を載せる。「正月乙亥、藉田禮畢、大赦天下。詔宗本紀上、『册府元龜』(巻六四五)貢舉部・科目、『唐大詔令集』(47)『登科記考』(巻八)開元二三年の条には、『舊唐書』(巻八)玄

- 科のほかに、ここにあるように王覇科・智謀將帥科・牧宰科が行 が誰であるかは直接的には関係ないが、政治情勢が高適の合格に と推測される。また制科であるので、すぐあとに論ずる、 なわれている。 とって有利か不利かという、 上清官及軍將・都督・刺史各舉一人。」開元二三年の科挙は、 次薊北行中に推薦をうけて、三つの制科のいづれかを受験した 學究天人之際、 高適がどの科に応じたかは詳らかではないが、 知勇堪將帥之選、 大きな流れはあったはずである 政能當牧宰之舉者、 知貢举 Ŧi. 進士 第
- (48) 注(33)槻木論文の注(12)は、循資格は、新出身をも対象とする(48) 注(33)槻木論文の注(12)は「循資格は、新出身をも対象とする。また高適の受験した制科も、循資格廃止によって風向きがよくなったはずである。
- 50 等級は『大唐六典』 刺史へと栄転したという記事によるか。 るのか未詳。 十五年は王昌齢・常建 張説に対する裴耀卿推薦の言葉がきっかけで、 か『中国の歴史4隋唐帝国』一三六頁。一九七四年、 山川出版社)で、 (49)葛論文は、 『登科記考』によれば、 「唐」愛宕元「1唐代前期の政治」三四五・六頁。一九九六年、 裴耀卿は、関隴系貴族の出身(『世界歴史大系中国史2』第五章 ·頎・蕭頴士・李華(巻八)の名が著名なものとして見える。 州郡十・濟陽郡に「戸三萬八千五百十」とあるので、 あるいは 裴耀卿が張説に引き立てられたとするが、何にょ むしろ李林甫派とする説さえある (巻三〇) (巻七)、二二年は顔真卿、二三年は賈至 『新唐書』(巻一二七)本伝に記す、 十四年には、儲光羲・崔国輔・綦毋潜、 によれば中州。 なお済州は『通典』 宣州は『新唐書』 済州刺史から宣州 講談社)。 (布目潮渢ほ 注

地理志五では

(51) 注(41)入谷『王維研究』第三章「済州」一二三頁・第五章 I

<u>52</u>

年 まびらかではない。 を同じくする遠い親戚ということになる。「酬裴員外」詩 令宝の一族から裴覇が出ている。すなわち裴耀卿と裴覇は、 南兗州刺史で、一族の出身地である北方に帰り、 員外以詩代書」(二五六頁)があり、 なくとも全くの無関係であったとは想像できない。②高適 てこないが、引き立てを求めたひとりであったのではない 頁 丹を伐っており、高適にはこの時の作「信安王幕府詩并序」(二八 裴耀卿傳・『資治通鑑』巻二一三によれば、 裴耀卿との関係は、① なったに過ぎなかった。『舊唐書』(巻一一一)高適傳参照。 げられている。ただ李林甫が専横していたため陳留郡封丘県尉と 張九齢の弟で睢陽郡太守であった張九皐の推薦により有道科に挙 くと、張九齢とは直接交遊の史料は見いだせないが、 は直接的なものでは る裴覇との交遊が綴られている。 して後魏に仕えた裴叔業の子孫に、裴耀卿がおり、また叔業の弟: は、『新唐書』(巻七一上)宰相世系表一上・南來呉裴に、南斉の 員外=裴覇としている(考証は、二書に譲る)。この裴覇について (七五九) 秋、 ここで、高適と二三年の宰相張九齢・裴耀卿との関係を見てお かもしれない。 がある。詩の献呈対象者を記した序には、裴耀卿の名前は出 高適の人生略歴であるが、 河東・河北行軍副大総管信安王李禕の副総管として、奚・契 彭州での作品とする。 なく、 以上のように、 『舊唐書』(巻九八)『新唐書』 それが二三年の落第のに影響している 初めの部分に第一次薊北行におけ なおそのころの裴覇の事跡はつ <孫><周>ともに乾元二年 高適と張九齢 孫氏『校注』・<周>は、 裴耀卿は、 「南來呉裴」と号 ・裴耀卿の関係 天宝八載、 (巻一二七) 開元二〇 の内容

(53) 注(42)「盛唐田園詩……」九七頁。

(隋の東郡)を指すと考

業である。(55) 葛氏は「岐王範」とするが、間違い。『舊唐書』(巻九五)睿宗(57) 葛氏は「岐王範」とするが、間違い。『舊唐書』(巻九五)睿宗えてよかろう。

[補注] なお『舊唐書』に時代の近い伝記資料として、『河嶽英靈集』 (『漢語大詞典』)の意味があるが、「不治生事」と続くことから、ような記述はない。また「落魄」には、「窮困失意」・「放蕩不羈」ような記述はない。また「落魄」には、「窮困失意」・「放蕩不羈」ような記述はない。また「落魄」には、「窮困失意」・「放蕩不羈」ような記述はない。また「落魄」には、「窮困失意」・「放蕩不羈」とが、それぞれ「評事性拓落、不拘小節。恥預常科、隱迹博徒、才を自遠。……」とあり、「家賛」という。 (『漢語大詞典』)の意味があるが、「不治生事」と続くことから、 (『漢語大詞典』)の意味があるが、「不治生事」と続くことから、 (『漢語大詞典』)の意味があるが、「不治生事」と続くことから、